

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和4年5月20日から同年9月20日までの間、山口県商工労働部商政課及び下松市経済部産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和4年5月20日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 イオン下松山田ショッピングセンター
所在地 下松市大字山田156の1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市段原南一丁目3番52号	平尾 健一
株式会社ナフコ	北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号	石田 卓巳

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

別紙のとおり

○変更後

別紙のとおり

4 届出年月日

令和4年5月2日

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一	
株式会社ナフコ	北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号	石田 卓巳	
株式会社岩崎宏健堂	周南市下一の井手5636の5	上野山 孝誠	令和3年5月31日 退店
ブリヂストンタイヤジャパン株式会社	東京都中央区京橋一丁目12番2号	久米 伸吾	

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一	
株式会社ナフコ	北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号	石田 卓巳	
株式会社ツルハグループ ドラッグ&ファーマシー 西日本	広島市西区井口明神一丁目1番10号	村上 正一	令和3年6月1日 入店
ブリヂストンタイヤジャパン株式会社	東京都中央区京橋一丁目12番2号	久米 伸吾	
株式会社三矢	下松市葉山二丁目904番23号	長井 義徳	平成17年6月1日 入店